

各専門部会等の活動状況報告について

- ・ 在宅医療専門部会
- ・ 難病対策専門部会
- ・ 救急医療専門部会
- ・ 旭川地区糖尿病連携地域協議会
- ・ がん対策に係る医療連携について

上川中部保健医療福祉圏域在宅医療専門部会

【概要】

在宅医療を支える医療・介護の専門職と、地域包括ケア体制の構築・牽引役の行政が協働し、地域に応じた在宅医療提供体制の構築を図るため、H28年度に、多職種連携協議会も兼ねた「在宅医療専門部会」を設置した。上川中部圏域全体（1市9町）では、2030年に後期高齢者の人口が、2040年には訪問看護ステーションの需要がピークと推計されており、圏域の在宅医療提供体制深化は、重要な課題である。

令和3年度以降、部会は書面開催で経過してきたが、新型コロナウイルス感染症の類型変更等に伴い、今年度から参集型による協議を再開した。

【部会の構成員】

- (1) 医療：在宅療養支援診療所医師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、訪問看護師
- (2) 介護：老人保健施設
- (3) 市町村：1市9町の在宅医療・介護連携に係る業務担当者

【運営体制】

- (1) 事務局：北海道上川保健所企画総務課
- (2) 管内各町の地域包括ケアシステムづくり（在宅医療・介護連携推進事業）との連動
- (3) 地域看護連携等推進検討会議（事務局所管の別事業）の取り組みとの連動
- (4) 必要時、連携推進会議や他の専門部会等との情報共有、連動

【令和5年度の開催状況】

(1) 在宅医療専門部会

	開催日程	報告・協議内容
第1回	10月11日 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会について ・上川中部地域推進方針の進捗状況について ・令和4年度在宅医療専門部会書面開催結果の確認と方策の情報共有 (日常療養支援場面、看取り支援場面について) ・各機関・団体からのお知らせ事項の共有
第2回 (予定)	3月4日 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1回在宅医療専門部会の開催結果について ・令和4年度在宅医療専門部会書面開催結果の確認と情報・意見の共有 (入退院支援場面、急変時対応場面について) ・お知らせ事項の情報共有

(2) 在宅医療に関わる取り組み

	開催時期	概要
在宅医療・介護 連携情報交換会	12月22日 2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度書面開催結果まとめの共有（4つの場面の取組状況） ・各町取組み事業についての情報・意見交換（事業のPDCA）
訪問看護ST リフレットの更新	年度内	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内所在の訪問看護ステーションの活動状況の調査 ・住民や関係者に周知する必要がある情報を一元化し、リーフレット作成（更新）
ワーキング グループ	—	(在宅医療専門部会で実施の必要性を把握・精査中)
多職種合同 研修会	—	
地域看護連携等 推進検討会議	2月5日 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所管内医療機関・旭川市内5大病院・訪問看護ステーションの看護管理者 ・令和4年度書面開催結果の共有、各機関の人材確保定の現状課題と入退院支援の現状・課題・今後の方向性等の意見交換、及び次年度実施体制の協議
地域看護職員 研修会	—	(看護連携推進検討会議で実施の必要性を把握中)

【令和6年度方針（案）】

- (1) 圏域関係者間の情報共有と広域的取組み検討の継続：部会を年2回（7月、2月予定）開催し、10市町・各職域の在宅療養支援体制推進の取組みや地域状況等更に共有、広域的取組みの協議（多職種合同研修会等）、地域推進方針の最終評価と次期推進方針の作成
 - ※部会構成員に介護支援専門員の追加を検討
- (2) 9町の地域包括ケア担当者間での情報交換を継続し、各町における在宅医療介護連携推進事業の取組促進を支援する。
- (3) 今年度まで実施していた「地域看護連携等推進検討会議」の参集範囲を拡大し、9町民が安心・安全な療養生活を続けられるよう在宅療養支援体制の推進を図る。
- (4) 地域看護連携等推進検討会議の実施結果を部会で共有し、圏域全体の支援体制整備促進を図る。
- (5) 上川中部圏域所在の訪問看護ステーションの活動状況を住民や関係機関に周知し、訪問看護の利用促進や、医療と介護の連携推進を図る。

上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議難病対策専門部会（難病対策地域協議会）

【概要】

「難病の患者に対する医療等に関する法律」第32条に基づき、難病患者への支援体制の整備を図るため、平成28年10月、保健医療福祉圏域連携推進会議の専門部会として設置。

【目的】

難病患者及び小児慢性疾患児童等に係る地域の実情・課題の分析及び解決に向けた検討、地域支援ネットワークの構築について協議する。

【協議会構成員】

- (1) 医療：郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会、神経難病専門医（旭川医療センター）、訪問看護ステーション、地域医療連携室、代表医療機関（旭川医大病院）
- (2) 福祉：障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会、障がい者就業・生活支援センター、管内町障がい者・高齢者福祉主管課・地域包括支援センター
- (3) 保健：旭川市保健所、管内町保健福祉主管課
- (4) 患者・家族：難病連旭川支部、患者会旭川支部他
- (5) 就労：障がい者就労支援事業所、ハローワーク

【開催状況】

年度	開催回数・時期	内 容
28年度 (1回)	協議会の開催 (12月6日)	・管内の受給者証発行数等、在宅難病患者療養上の課題を整理し共有（各機関訪問、各事業評価より） ・旭川市保健所との連携 ・今後の方針検討
29年度 (2回)	協議会の開催 (10月16日、 3月13日)	・上川中部圏域（2次医療圏）の患者数、受診動向等 ・実態と課題の共有（指定難病患者アンケート調査の実施と分析結果等） ・各町障がい福祉計画との連携強化 ・難病ガイドブックの作成について（H30）・今後の方針検討
30年度 (2回)	協議会の開催 (7月10日、 2月25日)	・北海道医療計画上川中部地域推進方針について検討 ・管内の受給者証交付件数、更新申請状況 ・実態と課題の共有（地域推進方針、受給者証交付件数等より） ・難病ガイドブックの作成について ・社会資源について

※令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策の状況を鑑みて中止とした。

【令和5年度の取組み（協議会以外）】

以下の2つを難病保健事業の方向性として整理し、取組みを行った。

- (1) 支援関係者との連携による難病患者・家族支援の充実を図る
- (2) 災害時に支援が必要な難病患者について、災害時要援護者名簿への登載や避難方法の具体的検討が進む

	開催回数・時期	内 容
難病患者支援に関する情報交換会	1回開催 (12月22日)	管内町高齢者福祉担当職員等を対象に開催。個別支援状況や当所の難病保健事業、災害時要援護者名簿に関して情報共有を実施。
難病患者連絡会議 (市内3医療機関)	3回開催	名寄・富良野・深川・旭川市保健所と合同開催。医療機関と支援関係者間における在宅療養上の課題共有や支援方法の検討を実施。
災害時要援護者の情報整理及び協議	通年	当所で個別支援を行っている神経難病患者について、療養状況や被害想定区域に応じた緊急度区分に基づき避難行動要支援者を整理し、当事者及び関係者との協議を開始。

【令和6年度方針】

令和5年度に整理した方向性（1）及び（2）に基づき、協議会を開催する。
なお、協議会の開催にあたっては、協議内容に沿って構成員を再選定する。

上川中部保健医療福祉圏域推進会議救急医療専門部会

【概 要】

「上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱」第6条の規定に基づき、上川中部圏域の救急医療体制の確保及び関係機関の連絡調整等について協議するため設置。

【部会構成員】

- (1) 関係行政機関（各市町村）の職員（救急担当課長及び主幹等）
- (2) 関係団体（郡市医師会）の救急担当理事
- (3) 救急医療機関等（救急医療に精通した救命救急センター等）の医療関係者（医師）
- (4) 救急搬送機関（消防機関）の職員（救急担当課長又は主幹等）
- (5) その他必要と認められる者

【運営体制】

- (1) 所内体制：事務局は企画総務課。
- (2) 必要時における他の専門部会等との情報共有や連携。

【令和5年度開催状況】

令和2年度から5年度（令和5年5月8日）まで新型コロナウイルス感染症が2類であったため感染拡大防止のため未開催となった。

【令和6年度方針】

- (1) 「北海道上川中部地域推進方針」の策定を目指し「救急医療体制」や「災害医療体制」の分野について当部会の意見を踏まえた新たな地域推進方針の検討。
- (2) （課題の把握）地域の救急医療体制・災害医療体制の課題等の意見交換。
- (3) （部会開催）年1回開催予定。
- (4) （研修会等開催）年1回開催予定（EMIS入力操作等）。

旭川地区糖尿病連携地域協議会

【概要】

上川中部圏域での糖尿病医療連携体制推進は、「旭川地区糖尿病連携地域協議会」を中心にすすめることとしており、上川保健所は事務局の一部を担いながら協議会活動の推進に携わっている。

【設置目的】

旭川市及び上川地域の糖尿病患者に継続的な診療を提供するために、糖尿病地域連携クリティカルパス（以下、「連携パス」）により糖尿病専門医療機関とかかりつけ医療機関の連携強化を推進する。

また、医療機関と行政機関が協力体制を構築することで、糖尿病の重症化や合併症の発生及び悪化を防ぐための管理の充実を充実させ、地域全体で糖尿病の重症化予防を目指す。

【運営団体】

日本糖尿病学会北海道支部、旭川市医師会、上川郡中央医師会、旭川歯科医師会、旭川市、北海道上川保健所（北海道上川総合振興局保健環境部保健行政室）

【運営体制と活動内容】

各運営団体から世話人を選出し、世話人会において協議会活動の全体計画及び評価を実施している。

- (1) かかりつけ医と糖尿病専門医の医療連携に係ること
- (2) 合併症に係る専門医との連携に係ること
- (3) 糖尿病未受診者への受診勧奨、糖尿病患者の通院・服薬中断防止に係ること
- (4) 患者・家族への教育的関わりと住民への啓発活動に係ること 等

【令和5年度の活動実績】

- (1) 世話人会の開催

開催日	主な内容
6月29日	・全体会議（糖尿病地域連携フォーラム）の企画検討
8月22日	・旭川地区糖尿病地域連携クリティカルパス運用状況調査票に関する検討
3月1日	・上川中部地域推進方針（糖尿病領域）の実績まとめ ・令和5年度の実績評価及び令和6年度の活動計画に関する協議

- (2) 取組内容

全体会議	糖尿病地域連携フォーラムの開催 11月1日（水）、旭川市民文化会館 大会議室にて開催 出席者 75名（医療及び行政関係者） 第1部～地域での取り組み 第2部～糖尿病地域連携パス使用事例
連携パス 運用状況調査	調査票ブラッシュアップ 調査対象：連携パス参加医療機関（医科 93、歯科 126） 調査時期：令和6年6月 調査票：糖尿病専門医療機関、かかりつけ医療機関、眼科医療機関 歯科医療機関
その他	旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会との連携協力

【令和6年度の活動計画】

- (1) 旭川地区糖尿病地域連携クリティカルパス運用状況調査の実施及び評価
- (2) 全体会議の開催（糖尿病地域連携フォーラム）
- (3) 旭川圏糖尿病性腎症重症化予防に有効な保健指導研修会への協力
- (4) 世話人会の開催：年3回予定

上川中部保健医療福祉圏域がん対策に係る医療連携

【経過】

北海道医療計画上川中部地域推進方針（平成30年度～令和5年度）を策定するにあたり、平成30年に、地域がん診療連携拠点病院（旭川医科大学病院、旭川厚生病院、市立旭川病院）、北海道がん診療連携指定病院（旭川赤十字病院、旭川医療センター）の5病院のがん相談支援センターから聴取し現状把握した。令和元～2年に、道北がん診療連携拠点病院連絡協議会（旭川医大、旭川厚生病院、市立旭川病院、医師会で組織）と調整の後、現状把握のため、令和3年より、当該協議会に上川保健所がオブザーバー参加している。

【新たに把握された課題】

拠点病院や指定病院と保健所との連携が徐々にできつつあるものの、管内町の行政や医療との連携や、がんに係る支援等の普及啓発が十分とは言えない

【今後の方向性】

- ・ がん予防や早期発見から、医療、緩和ケア、リハビリ、在宅医療まで幅広く、がん医療連携体制整備等の総合的推進には、各医療機関同士、医療機関と行政との連携の推進
- ・ がん相談支援センターやサロン等のがんに係る支援等についての更なる普及啓発
- ・ 現状に沿った施策の立案と推進

【令和5年度の実施】

- 1 がん相談支援センターと連携した普及啓発
- 2 道北がん診療連携拠点病院連絡協議会を通じた現状把握
- 3 在宅医療専門部会との連携（会議や情報交換など）

【令和6年度の方針】

推進方針に基づき、次の取組を実施する。

- ・ 道北がん診療連携拠点病院連絡協議会を通じた現状把握
- ・ 普及啓発の継続
- ・ 行政機関との連携強化
- ・ 在宅医療専門部会及び所内外関係担当者との連携